

農林水産大臣
西川公也様

有明海再生の早期実現を求める要請書

平成26年9月12日

佐賀県
佐賀県議会
佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会
佐賀県有明海漁業協同組合

有明海再生の早期実現を求める要請書

記

有明海再生のための水産振興事業及び調査につきましては、格段の御高配と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

宝の海・有明海は、世代を超えて共有すべき県民の共通の財産であり、有明海の再生は、漁業者のみならず県民の切なる願いです。

私たちは、有明海の再生については、有明海の環境変化の原因究明のための諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門調査の実施と漁家経営の安定に向けた水産資源の回復のための取組が必要であると考えており、これまで、農林水産大臣を始め国の関係者の方々に繰り返し要請してまいりました。

しかしながら、開門調査については、福岡高裁確定判決で示された期限までに開門されず、その後も国は、開門方針を明確にされていないことから、環境変化の原因究明による有明海再生の道筋は、先が見通せない状況となっています。

一方、その間にも有明海では、赤潮が多発し、貧酸素水塊が発生するなど、海域環境は非常に厳しいものとなっており、昨年度のノリ生産は、過去 10 年で最も不作となり、また、タイラギ漁も 2 年連続で休漁になるなど、漁家経営は厳しい状況にあります。

漁業者にとって、長期化する裁判の結果や開門問題の解決のための話し合いの結果を待つことはできない状況であり、まさに今、水産資源の回復は待ったなしの問題であります。

つきましては、有明海再生の早期実現について、佐賀県側の考え方を理解いただくとともに、下記により実施されるよう強く要請します。

- 1 開門調査の実施方針を改めて明確にし、その実現に向けて取り組むこと
- 2 漁家経営の安定に向けた水産資源の回復のための取組を一層推進すること
 - ・水産資源の回復に係る事業（～平成 26 年度）を継続・拡充すること
 - ・貧酸素水塊・赤潮による被害軽減に向けて、新たな視点から大規模な実証試験に取り組むこと

平成 26 年 9 月 12 日

佐賀県知事 古川 康

佐賀県
知事印

佐賀県議会議長 木原奉文

佐賀県
議会議長印

佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会
会長（佐賀市長） 秀島敏行

佐賀県
議会議長印

佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長 徳永重昭

佐賀県
議会議長印